

平成18年度の主要事業

(本所)

<小児救急医療体制の構築>

現在、岐阜県では小児の初期救急体制は在宅当番医制及び休日夜間急患センターで対応しているが、小児科専門医が少ないため十分な体制を維持することができない状況である。

同様に、当管内においても小児患者を診察する医療機関が少なく夜間・休日診療の確保が非常に困難な状況となっている。

このような状況のなか、小児救急医療体制の整備が急務となっている。

平成17年度に管内での小児救急医療体制の課題等を検討する場として「飛騨圏域小児救急医療協議会」を設置したところであるが、平成18年度は下記のとおり開催した。

| | |
|------|--|
| 部会名 | 高山・飛騨・白川部会 |
| 開催日時 | 平成19年2月7日(水) |
| 開催場所 | 飛騨総合庁舎 |
| 関係者 | 18名出席 |
| 協議事項 | 飛騨圏域における小児救急医療体制の集約化・重点化について |
| 協議結果 | 地域の実情を鑑みた場合、集約化・重点化は困難であるため、継続して検討することとした。 |

| | |
|------|--|
| 部会名 | 下呂部会 |
| 開催日時 | 平成19年2月8日(木) |
| 開催場所 | 下呂総合庁舎 |
| 関係者 | 12名出席 |
| 協議事項 | 飛騨圏域における小児救急医療体制の集約化・重点化について |
| 協議結果 | 地域の実情を鑑みた場合、集約化・重点化は困難であるため、継続して検討することとした。 |

<食品の安全・安心対策>

岐阜県食品安全基本条例(平成16年4月1日施行)の主旨に基づき、食品の安全性確保及び県民の視点に立った安心感の向上をめざし各種事業を実施した。

特に、食中毒防止対策の徹底を目的とした食品衛生関係施設の監視指導の強化、食品関係事業者への衛生教育、さらに消費者への食品の安全性に関する普及啓発を積極的に実施した。

1 監視指導の推進

岐阜県食品衛生監視指導計画に基づき、食中毒の発生に対してリスクの高い業種（旅館、仕出し屋・弁当屋、集団給食施設など）や、不良食品発生の危険性のある業種（乳処理業、各種製造業など）に対し重点的、効率的かつ効果的な監視指導を実施し食中毒や不良食品の発生の未然防止を図るとともに、管内施設で製造された食品の収去検査を行い食品の安全性の確認を行った。

また、食品表示について、関係機関と連携して統一的で効率的な指導を行い管内を流通する食品の表示の適正化を図った。

2 衛生教育の推進

①食品衛生責任者講習会の実施

飛騨食品衛生協会と連携のもと、食品衛生責任者講習会や食品衛生責任者養成講習会を開催し、食中毒防止対策、食品衛生管理の重要性など食品衛生意識の向上を図った。

また、特に発生頻度が高くなってきているノロウイルス食中毒やカンピロバクター食中毒の予防対策について重点的な衛生教育を行った。

②集団給食施設従事者講習会等の実施

集団給食施設を原因とした食中毒事件が発生すると大規模化し社会的な影響も大きいことから学校及び病院等の給食施設の調理従事者を対象に衛生講習会を開催した。

③消費者への食の安全に関する普及啓発

県民の食に対する安心感の向上を図るため、消費者と食品関連事業者の結びつきを深める「食の安全セミナー」や食品表示について総合的に説明する「食品表示基礎講座」を開催した。

3 食肉の安全対策推進

①BSEスクリーニング検査の実施

食用に供される全ての牛については、平成13年10月からBSEスクリーニング検査を実施してきたが、平成17年8月1日から法的スクリーニング検査の対象が、21ヶ月齢以上に引き上げられた。しかし、当所では飛騨食肉センターに搬入される全ての牛についてBSEスクリーニング検査を継続して実施し、全頭陰性であることを確認した。

②飛騨食肉センターの衛生向上対策

飛騨ミート農業協同組合連合会は、岐阜ブランド『飛騨牛』の安全・安心のため、と畜から食肉処理までの一貫した食肉衛生の更なる向上をめざし、平成18年度内の国際規格ISO22000の取得を宣言している。この取得に向けて食品衛生やHACCPシステムに関する助言及び「枝肉の微生物汚染状況調査」、「グリヤ繊維性酸性タンパク残留調査」などの各種精密検査の実施により支援をした。

＜ヘルスプランぎふ21推進事業＞

21世紀に向けて、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会をめざし、「一次予防」に重点を置いた対策を推進できるよう「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」が国より示され、岐阜県では、この運動の展開にあたって「ヘルスプランぎふ21」を策定した。飛騨地域においても、地域住民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援していくために、平成18年度は特に食生活対策、歯科保健対策を重要課題とし、各関係機関・団体との積極的な連携と協働により次の事業を実施した。

また、健康障害半減推進として生涯を通じた健康増進を図るため、働き層(職域)に対する生活習慣病予防対策の検討を地域・職域が連携して実施した。

(1) ヘルスプランぎふ21推進

- | | | |
|----------------|----------|-------|
| ①飛騨圏域健康づくり推進会議 | 平成18年10月 | 4日 |
| ②飛騨圏域食育支援会議 | 平成18年11月 | 7日 |
| ③飛騨圏域歯科保健推進会議 | 平成19年 | 2月 9日 |

(2) 健康障害半減の推進

- | | | |
|--------------------|----------|----|
| ①飛騨圏域地域・職域保健連携推進会議 | | |
| ②健康障害半減特別事業 | 白川村 | |
| ③糖尿病対策飛騨地域ネットワーク会議 | 平成18年12月 | 1日 |

＜母子保健計画推進事業＞

21世紀に向けて、安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てるための家庭や地域の環境づくりを目指すことを基本理念として、「健やか親子21」が国により示された。

飛騨保健所では、「健やか親子21」の理念をふまえ、平成13年度に策定された保健所母子保健計画に基づき事業を推進した。

(1) 在宅療養児支援事業

- | | |
|--------------|-------------|
| ①在宅療養児連絡 | 45件(12月末現在) |
| ②家族会の開催・支援 | 9回 |
| ③地域療育システムの構築 | |

地域療育関係者の資質向上を図るための「療育システム支援事業」及び児の診断や療育方針の決定を行う「市村地域療育事業」を実施

(2) 育児不安解消のための支援

育児不安が強い母親などハイリスクな妊産婦について医療機関と連携して支援を実施。また、連絡会議ではスムーズな連携を図るため課題の検討を行った。

- | | |
|--------------|-------------|
| ①妊産婦連絡 | 61件(12月末現在) |
| ②妊産婦の連絡会議の開催 | 平成18年11月28日 |

＜性感染症予防啓発事業＞

事業２年目である平成１８年度は、学校保健関係者等からの意見を踏まえて、

- １）各学校で行われている性教育の中で、保健所が実施する予防講座の位置づけを明確にして実施すること
 - ２）学校関係者が性感染症の予防啓発に取り組むために必要な情報提供を行うこと
 - ３）学校と地域関係者のネットワークづくりを行うこと
- を重点に以下の事業を実施した（開催回数等は平成１９年２月末現在）。

- | | |
|--|----|
| （１）性感染症予防対策に関する関係者連絡会議の開催 | １回 |
| ・先進的な取り組みの紹介、意見交換 | |
| （２）中学生、高校生を取りまく関係者研修会の開催 | ３回 |
| （３）中学生、高校生を対象とした性感染症等予防講座の開催 | |
| 中学校 １７回（１７校） １,３３４人 | |
| 高等学校 ５回（４校） ２,５０９人 計２２回 ３,８４３人 | |
| （４）予防啓発用教材の貸出し、パンフレットの配布、統計資料の提供 | |
| （５）関係機関との連絡調整 | |

【結果等】

性感染症等予防講座を実施する際、生徒を対象にエイズや性感染症に対する意識を調査し、学校関係者と相談しながら講座内容に反映させた。予防講座がきっかけとなって、学校内で性教育について考えたり、学級単位で学習を深めたりすることができたなどの意見を学校関係者から聞くことができた。

人間の性は、多面的であり、子どもたちの発達段階に応じた科学的知識の提供など、性教育には課題も多いが、学習指導要領に基づき、中学校、高等学校で必要なことを学ぶことは大切だと思われる。

今回の事業をとおして得られた関係者の人的ネットワークを充実させ、地域の実態、子どもたちの現実に対して必要なことは何かを常に考え、実践していける地域を目指したい。

平成18年度の主要事業

(下呂センター)

<食の安全対策>

食品営業施設に対する監視指導、食品営業者等を対象とする講習会の開催、住民への普及啓発を推進することにより食中毒等の食品事故の発生防止に努めた。

特に、危険度レベルの高い施設の監視指導に重点を置いて、約1000施設の立入指導を行った。

○学校給食施設等に対する衛生管理指導強化事業

学校給食施設については対象となる大量調理施設4施設、中小規模調理施設1施設について平成17年度の監視指導結果を踏まえて、改善の実施状況を確認し、調理作業中に立入指導を行い、学校給食施設等集団給食施設に係る食中毒の発生防止に努めた。さらに、調理済み食品を収去し、一般細菌数、大腸菌、黄色ブドウ球菌、サルモネラ菌及び腸管出血性大腸菌O157について検査した。

その他社会福祉施設2施設、保育所7施設及び病院4施設の対象となるすべての施設に立入指導を行った。

<旅館等・公衆浴場におけるレジオネラ症対策>

近年、全国各地の旅館・公衆浴場等の入浴施設を原因とするレジオネラ症患者が頻繁に発生したことから、旅館業法及び公衆浴場法に関する県の条例及び細則が改正された。

循環式の入浴施設を対象に立入指導を実施し、入浴施設の管理状況、浴槽水の自主検査の実施状況等について確認、指導を行った。

また、レジオネラ属菌実態調査として、旅館等10施設について浴槽水のレジオネラ属菌検査を実施し、その結果に基づき、浴槽水の衛生管理等の事後指導を実施した。

さらに、下呂温泉事業協同組合が年2回実施する浴槽水の自主検査に協力するとともに、管内循環式使用温泉入浴施設に対して講習会を開催し、フィルターリフレッシュ法（浴槽水の換水時に浴槽内を高濃度残留塩素で循環させ、浴槽、配管、ろ過器（ろ過砂）を消毒する方法）を導入し、レジオネラ症防止対策の徹底を指導した。

<全国植樹祭対策>

平成18年5月21日下呂市で開催された「全国植樹祭」における食品営業施設及び環境営業施設の衛生確保等を図るため、全国植樹祭事務局と連携を密にし、関係業者等を指導・助言した。

＜ヘルスプランぎふ21の推進＞

○「南飛騨国際保養地・拠点地域住民へのタバコ対策事業」の継続実施

16・17年度事業の実施を踏まえて、その後のホテル・旅館の禁煙・分煙に関する実施状況調査や地域住民への禁煙・分煙対策への啓発を行った。

- ・実態調査 ホテル・旅館の禁煙・分煙に関する実施状況調査（18年12月実施）
- ・禁煙・分煙対策推進のための講演会（ホテル・旅館関係者、地域住民、小中学生およびその保護者）（18年7月 ホテル・旅館関係者、18年12月～19年2月小学校2回・中学校3回）
- ・禁煙・分煙対策推進のための関係者懇談会の開催（19年2月予定）
- ・禁煙・分煙対策を推進しているホテル・旅館のプレート設置予定（19年3月予定）

＜精神保健福祉対策＞

管内の精神障害者の社会復帰の促進を図るため、障害者自立支援法下でのコスモス作業所の方向性（地域活動支援センターや就労継続支援事業への移行）についての検討会を行うとともに、金山地区精神障害者集団指導事業や同行訪問など下呂市への技術支援の継続と、地域での精神保健福祉に関する理解を深めるための啓発を行った。

- ・精神保健福祉施策検討会 4回
- ・金山地区精神障害者集団指導事業 月1回
- ・同行訪問 随時
- ・地域住民講座5回、ネットワーク講座1回